

市 場 事 業 特 別 会 計

議案第49号

平成29年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度南三陸町の市場事業特別会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月2日提出

南三陸町長 佐藤 仁

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		7,891	100	7,991
	1 使用料	7,891	100	7,991
5 諸収入		401	100	501
	2 雑入	400	100	500
補正されなかった款項に係る額		25,108		25,108
歳入合計		33,400	200	33,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市場事業費		15,537	200	15,737
	1 市場事業費	15,537	200	15,737
補正されなかった款項に係る額		17,863		17,863
歳 出 合 計		33,400	200	33,600

市場事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	7,891	100	7,991
2 県支出金	57		57
3 繰入金	23,731		23,731
4 繰越金	1,320		1,320
5 諸収入	401	100	501
歳入合計	33,400	200	33,600

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 市場事業費	15,537	200	15,737			200	
2 公債費	17,793		17,793				
3 予備費	70		70				
歳 出 合 計	33,400	200	33,600			200	

2. 歳入

(款) 1 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 卸売市場使用料	7,891	100	7,991	1 卸売市場使用料	100	卸売市場使用料
計	7,891	100	7,991			

(款) 5 諸収入

(項) 2 雑入

1 雑入	400	100	500	1 雑入	100	岸壁使用料
計	400	100	500			

議案第50号

平成29年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度南三陸町の漁業集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,820千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,180千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成30年3月2日提出

南三陸町長 佐藤 仁

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		67,422	△11,820	55,602
	1 一般会計繰入金	67,422	△11,820	55,602
補正されなかった款項に係る額		6,578		6,578
歳入合計		74,000	△11,820	62,180

3. 歳 出

(款) 1 市場事業費

(項) 1 市場事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 市場管理費	15,437	200	15,637			200		14 使用料及び 賃借料	200	岸壁使用料
計	15,537	200	15,737			200				